

日本冠疾患学会

NPO 法人から一般社団法人への法人格変更について

理事長 上田 恭敬

1. NPO 法人では定款の変更など種々手続きに監督官庁(東京都)の認可が必要となるが、一般社団法人ではその必要がない。
2. NPO 法人は「公益のための団体」であるが、一般社団法人は「会員のための団体」である。事業内容は、NPO 法人は「法に規定された特定非営利活動の範囲内」であるが、一般社団法人は自由。
3. 変更のためには財産の移行が必要だが、寄付など一括して財産を移行することはできないため、3年程度の時間をかけて徐々に移行する。そのために、「公益総研株式会社(代表取締役 福島 達也)」とコンサルティング契約を締結する。コンサル料は月 ¥66,000 の見積もり。
4. 胸部外科学会が先に同様に法人格の変更を実施している(夜久前理事長が担当)。
5. NPO 法人の総会で承認後(2024年11月29日総会にて承認済)にパブリックコメントも求め、プロジェクトチームによって一般社団法人化計画を進める。
6. 一般社団法人化によって学会活動の自由度が高くなるため、学会員のために有益な活動

を実施することができる。具体的に何をするかは、今後会員の意見を聞きながら各種委員会で検討する。

(ア) 学会名を変更（例えば、「ハートチーム」を学会名に含めるなど）して、本学会の立ち位置を見直し、対外的にも明示することも可能である。

(イ) 学会組織を変更して学術的・社会的各種活動を幅広く推進する。社員・代議員（＝評議員）と一般会員を分けることで、運営に関わる会員以外に、多くの医師および医師以外の医療関係者の加入を目指す。医師および医師以外の医療関係者だけでなく、さらに一般市民も会員となることで、情報入手などのメリットがあるように活動を行う。他にも各種団体との連携を推進するために、その団体代表者を会員とすることも検討する。

(ウ) 結果的に、会員数増加および学会活動の拡大を目指す。事業として、学術集会、研修会、研究会、講演会、討論会、交流会、市民啓発イベントなどの開催、SNSなどを活用した広報・情報発信活動、さらにそれ以外の活動も検討する。

(エ) 収益性のある事業も検討する。